

でんきサービスに関するポイント特典付与条件新旧対照表（2021年9月29日実施）

改定前（旧）	改定後（新）
<p>第1条（本条件の適用） （略）</p> <p>2 本規定で使用する用語の意義は、本規定に別段の定めがある場合を除き、でんき契約約款、でんき契約約款（東京電力・KDDI）、でんき契約約款（中部電力ミライズ・KDDI）、でんき契約約款（関西電力・KDDI）、でんき契約約款（中国電力・KDDI）、でんき契約約款（北海道電力・KDDI）、でんき契約約款（北陸電力・KDDI）（以下併せて「でんき約款」といいます。）、並びに当社の au（LTE）通信サービス契約約款、当社の au（WIN）通信サービス契約約款、当社の au（5G）通信サービス契約約款及び当社の au（povo）通信サービス契約約款（以下併せて「au 約款」といいます。）、当社の UQ mobile 通信サービス契約約款、当社の UQ mobile 通信サービスⅡ契約約款（以下併せて「UQ 約款」といいます。）、KDDI の ID 利用規約及びビッグロブ株式会社（以下「BIGLOBE」といいます。）の BIGLOBE 会員規約（以下併せて「ID 規約」といいます。）及び当社の au ポイントプログラム利用規約（以下「ポイント規約」といいます。以下これらを併せて「関連規程」といいます。）に定めるところによります。</p> <p>（略）</p>	<p>第1条（本条件の適用） （略）</p> <p>2 本規定で使用する用語の意義は、本規定に別段の定めがある場合を除き、でんき契約約款、でんき契約約款（東京電力・KDDI）、でんき契約約款（中部電力ミライズ・KDDI）、でんき契約約款（関西電力・KDDI）、でんき契約約款（中国電力・KDDI）、でんき契約約款（北海道電力・KDDI）、でんき契約約款（北陸電力・KDDI）（以下併せて「でんき約款」といいます。）、並びに当社の au（LTE）通信サービス契約約款、当社の au（WIN）通信サービス契約約款、当社の au（5G）通信サービス契約約款（以下併せて「au 約款」といいます。）、当社の UQ mobile 通信サービス契約約款、当社の UQ mobile 通信サービスⅡ契約約款（以下併せて「UQ 約款」といいます。）、povo1.0 通信サービス契約約款、povo2.0 通信サービス契約約款（以下併せて「povo 約款」といいます。）、KDDI の ID 利用規約及びビッグロブ株式会社（以下「BIGLOBE」といいます。）の BIGLOBE 会員規約（以下併せて「ID 規約」といいます。）及び当社の au ポイントプログラム利用規約（以下「ポイント規約」といいます。以下これらを併せて「関連規程」といいます。）に定めるところによります。</p> <p>（略）</p>
<p>第5条（本ポイントの付与） （略）</p> <p>2 当社は、当社が本件付与ポイントを付与する日の属する月の前月の末日（以下「判定日」といいます。）の時点において、本件契約者の au ID に指定サービス（au 約款に定める au（5G）通信サービス、au（LTE）通信サービス、au（WIN）通信サービス、au（povo）通信サービス、UQ 約款に定める UQ mobile 通信サービスもしくは UQ mobile 通信サービスⅡをいいます。以下同じとします。）のいずれも紐づけて管理されていない場合、でんき約款に定める料金の算定期間における本件電気料金のうち燃料費調整額、再生可能エネルギー発電促進賦課金、消費税及び地方消費税相当額を除いた額（以下「本件対象額」といいます。）に応じて、本件対象額に下表の還元率を乗じることにより得られた金額に基づき、前項の定めに従い本件付与ポイントのポイント数を算出し、下表に定める種類の本件付</p>	<p>第5条（本ポイントの付与） （略）</p> <p>2 当社は、当社が本件付与ポイントを付与する日の属する月の前月の末日（以下「判定日」といいます。）の時点において、本件契約者の au ID に指定サービス（au 約款に定める au（5G）通信サービス、au（LTE）通信サービス、au（WIN）通信サービス、UQ 約款に定める UQ mobile 通信サービス、UQ mobile 通信サービスⅡ、povo 約款に定める povo1.0 通信サービス、povo2.0 通信サービスをいいます。以下同じとします。）のいずれも紐づけて管理されていない場合、でんき約款に定める料金の算定期間における本件電気料金のうち燃料費調整額、再生可能エネルギー発電促進賦課金、消費税及び地方消費税相当額を除いた額（以下「本件対象額」といいます。）に応じて、本件対象額に下表の還元率を乗じることにより得られた金額に基づき、前項の定めに従い本件付与ポイントのポイント数を算</p>

<p>与ポイントを付与します。なお、当該算出にあたり、1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り上げます。</p> <p>(略)</p>	<p>出し、下表に定める種類の本件付与ポイントを付与します。なお、当該算出にあたり、1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り上げます。</p> <p>(略)</p>
<p>第12条（本ポイントの付与に係る特約）</p> <p>当該本件契約者のでんき契約に係る契約種別が料金表（UQでんき）で定める契約種別である場合、第5条第2項及び第4項に定める指定サービスとは、第5条第2項及び第4項の定めにかかわらず、au約款に定めるau（5G）通信サービス、au（LTE）通信サービス、au（WIN）通信サービス、<b>au（povo）通信サービス</b>、UQ約款に定めるUQ mobile通信サービスもしくはUQ mobile通信サービスⅡをいうものとします。</p> <p>(略)</p> <p>3 当該本件契約者のでんき契約に係る契約種別が料金表（BIGLOBEでんき）で定める契約種別である場合、第5条第2項及び第4項に定める指定サービスとは、第5条第2項及び第4項の定めにかかわらず、au約款に定めるau（LTE）通信サービス、au（WIN）通信サービス、au（5G）通信サービス<b>もしくはau（povo）通信サービス</b>、UQ約款に定めるUQ mobile通信サービス<b>もしくはUQ mobile通信サービスⅡ</b>またはKDDIのビッグロブ提供サービスについての「通信サービスご利用料金等の請求・収納業務」に係る取扱い規約に定める通信サービスご利用料金等の請求・回収の取り扱い（以下「KDDI請求」といいます。）をいうものとします。但し、次の各号に定めるサービス（以下「指定回線サービス」といいます。）のいずれかが、当社が本件付与ポイントを付与する日の属する月の前月の25日の時点において、KDDI請求の適用を受けている場合に限りです。</p> <p>(略)</p> <p>9 当該本件契約者のでんき契約に係る契約種別が、当社のPontaでんき提供条件で定める契約種別である場合、第5条第2項及び第4項に定める指定サービスとは、第5条第2項及び第4項の定めにかかわらず、au約款に定めるau（LTE）通信サービス、au（WIN）通信サービス、au（5G）通信サービス<b>もしくはau（povo）通信サービス</b>、UQ約款に定めるUQ mobile通信サービス<b>もしくはUQ mobile通信サービスⅡ</b>またはau ID/Ponta会員ID連携規約に定めるPonta会員IDをいうものとします。</p>	<p>第12条（本ポイントの付与に係る特約）</p> <p>当該本件契約者のでんき契約に係る契約種別が料金表（UQでんき）で定める契約種別である場合、第5条第2項及び第4項に定める指定サービスとは、第5条第2項及び第4項の定めにかかわらず、au約款に定めるau（5G）通信サービス、au（LTE）通信サービス、au（WIN）通信サービス、UQ約款に定めるUQ mobile通信サービス、UQ mobile通信サービスⅡ、<b>povo約款に定めるpovo1.0通信サービス、povo2.0通信サービス</b>をいうものとします。</p> <p>(略)</p> <p>3 当該本件契約者のでんき契約に係る契約種別が料金表（BIGLOBEでんき）で定める契約種別である場合、第5条第2項及び第4項に定める指定サービスとは、第5条第2項及び第4項の定めにかかわらず、au約款に定めるau（LTE）通信サービス、au（WIN）通信サービス、au（5G）通信サービス、UQ約款に定めるUQ mobile通信サービス、UQ mobile通信サービスⅡ、<b>povo約款に定めるpovo1.0通信サービス、povo2.0通信サービス</b>またはKDDIのビッグロブ提供サービスについての「通信サービスご利用料金等の請求・収納業務」に係る取扱い規約に定める通信サービスご利用料金等の請求・回収の取り扱い（以下「KDDI請求」といいます。）をいうものとします。但し、次の各号に定めるサービス（以下「指定回線サービス」といいます。）のいずれかが、当社が本件付与ポイントを付与する日の属する月の前月の25日の時点において、KDDI請求の適用を受けている場合に限りです。</p> <p>(略)</p> <p>9 当該本件契約者のでんき契約に係る契約種別が、当社のPontaでんき提供条件で定める契約種別である場合、第5条第2項及び第4項に定める指定サービスとは、第5条第2項及び第4項の定めにかかわらず、au約款に定めるau（LTE）通信サービス、au（WIN）通信サービス、au（5G）通信サービス、UQ約款に定めるUQ mobile通信サービス、UQ mobile通信サービスⅡ、<b>povo約款に定めるpovo1.0通信サービス、povo2.0通信サービス</b>またはau ID/Ponta会員ID連携規約に定めるPonta会員IDをいうものとします。</p>

附則

(適用期日)

本改正規定は、2021年9月9日から適用します。

附則

(適用期日)

本改正規定は、2021年9月29日から適用します。